

令和07年度 第4回 赤坂警察署協議会 議事概要

開催日時 令和08年03月17日 午後02時00分～午後03時30分

開催場所 赤坂警察署 講堂

出席者 協議会委員 8名  
署長ほか 5名

内容

会議に先立ち、刑事組織犯罪対策課長、警備課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 安全・安心に寄与する年末年始特別警戒について
  - (1) 実施期間  
令和7年12月15日から令和8年1月4日までの間
  - (2) 活動内容  
署員による金融機関、コンビニエンスストアへの立ち寄り警戒、機動隊による集団警ら、町会、関係機関の方々と合同パトロールを実施
  - (3) 盛り場環境浄化対策の実施
    - ア 風俗営業店への立入り検査を実施
    - イ 違法に路上に看板を出している店舗に対する警告と指導
    - ウ 客引きやぼったくり被害を防止するため、注意喚起を実施
- 2 年末年始における初詣対策の万全について
  - (1) 対策期間  
令和7年12月31日から令和8年1月3日までの間
  - (2) 対策結果
    - ア 豊川稲荷東京別院の初詣対策
      - (ア) 事前に豊川稲荷、警備会社との事前対策を協議し、警察官の配置及び自主警備員による参拝者の整理誘導を実施
      - (イ) 交通課員による違法駐車車両等の指導取締りを実施
    - イ 乃木神社、氷川神社への立ち寄り警戒を実施
- 3 協議会からの意見要望の取組結果について  
年末年始のインバウンドでの旅行者が増加する中、各種対策、関係協力団体との合同巡回パトロールを実施するなど、警戒を強化した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
  - (1) 園遊会開催に伴う警備の万全について
    - ア 開催日場所及び参加者等
      - (ア) 毎年、春と秋の2回赤坂御用地内の赤坂御苑で開催
      - (イ) 各界の功績者や要人、その配偶者等、約2,000名を招致
    - イ 警備対策  
皇宮警察、機動隊と連携し赤坂御用地内外の円滑な対策を実施
  - (2) 警備上重要な施設の警戒警備について
    - ア 赤坂御用地周辺における、警戒警備の徹底
    - イ 米国大使館、議員宿舎周辺における各種犯罪の未然防止
  - (3) 匿名・流動型犯罪グループ(トクリュウ)対策について
    - ア 匿名・流動型犯罪グループ(トクリュウ)の特徴と動向
    - イ 匿名・流動型犯罪グループ(トクリュウ)の取締りと各種対策
- 2 協議会からの意見要望等
  - (1) 現在のトクリュウの犯罪情勢や防犯対策の広報活動を住民が周知できるように、街頭でも実施してほしい。
  - (2) デジボリスをはじめ、国際電話ブロックシステム等の普及活動を掲示広報のほか、イベントや学校、企業などでも積極的に行ってほしい。

[その他の意見要望等]

- (1) 4月から自転車の法改正が始まるので、自転車の悪質な運転の取締り強化と対策を実施してほしい。

- (2) 新入学児童を含めた交通安全教育を各所、各学校でまた実施していただきたい。
- (3) 特に週末の早朝から、外苑いちょう並木通りのスポーツカーの爆音に迷惑している。警察官が来て立ち去ってもまた戻ってくるので、効果のある対策をとっていただきたい。

その他

令和8年度第1回会議は、令和8年6月上旬から中旬頃、開催予定

令和07年度 第3回 赤坂警察署協議会 議事概要

開催日時 令和07年12月09日 午後02時00分～午後03時00分

開催場所 赤坂警察署 講堂  
出席者 協議会委員 9名  
署長ほか 2名

内容

[業務説明]

- 1 災害警備諸対策の推進
  - (1) 自主参集訓練  
全署員が9月1日から11月30日までの間に実施
  - (2) 電力供給断絶を想定した非常用電源装置稼働訓練  
ア 非常用電源に接続した電気設備の稼働状況を確認  
イ 行方不明者情報登録システムの入力訓練
  - (3) 防災広報啓発活動  
ア 災害活動状況の展示や防災講話  
イ 管内住民、管内企業等への防災意識の高揚
- 2 相手の立場に立った落とし物の取扱い
  - (1) 令和7年中の拾得物、遺失物の受理件数と受理内容
  - (2) 拾得物特異物件の取扱い状況
- 3 協議会からの意見要望の取組結果について
  - (1) オンラインでの遺失物の手続について、町内会で掲示するなど宣伝や告知を行い積極的に広報啓発活動をしてほしい。  
【取組】  
ア 管内企業、中学校及び町内会にポスターを配布し、掲示を依頼した。  
イ 各種会議、キャンペーン等で遺失物オンライン手続について説明した。
  - (2) 自転車やループ、モペットの取締りと通行方法の周知をお願いしたい。  
【取組】  
ア 交通事故多発路線（青山通り、外苑東通り）を中心に取締りを強化  
イ 管内小型モビリティ販売店に対して通行方法等の広報啓発活動を実施
  - (3) 自転車専用通行帯に路上駐車や停車している車両が多く、自転車通行の妨げになるので対策をお願いしたい。  
【取組】自転車通行帯設置の青山通りを重点路線に指定し、取締り活動を実施
  - (4) 横断歩道や道路標示の白線が薄くなっている場所があるので、見直しと塗り直しを検討していただきたい。小学校及び中学校のスクールゾーンを増やしていただきたい。  
【取組】  
ア 要望のあった赤坂小学校付近の道路標示は、本部と調整し、補修工事を実施  
イ スクールゾーンは、関係機関と通学路の安全点検を実施後、交通の安全と円滑を踏まえ検討していく。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
  - (1) 安全安心に寄与する年末年始特別警戒について  
ア 実施期間  
12月15日から1月4日までの間  
イ 具体的な取組  
(ア) 地域課員による職務質問専従部隊の編成  
(イ) 警ら用無線自動車による赤色灯を点灯した「見せる警戒」を実施  
ウ 盛り場環境浄化対策の推進  
(ア) 違法な客引きに対する取締りと風俗店に対する立入り  
(イ) 盛り場環境浄化のための合同パトロール  
(ウ) 違法看板店舗に対する指導警告を実施
  - (2) 年末年始における雑踏警備の万全  
豊川稲荷の初詣に伴う雑踏警備  
ア 参拝者の整理誘導を円滑に行うため、自主警備員と連携を図り、雑踏事故防止

- に努める。
- イ 豊川稲荷付近の交通の円滑を図るため、駐車対策を推進
- 2 協議会からの意見要望等  
年未年始になるとインバウンドによる旅行客も多くなると思う。引き続き、警戒を強化し、本日説明のあった各種対策をお願いします。

[その他の意見要望等]

なし

その他

第4回会議は、令和8年3月上旬から中旬頃、開催予定

令和07年度 第2回 赤坂警察署協議会 議事概要

開催日時 令和07年09月09日 午後02時30分～午後03時30分

開催場所 赤坂警察署 講堂  
出席者 協議会委員 8名  
署長ほか 2名

内容

[業務説明]

- 1 神宮外苑花火大会に伴う雑踏警備の推進について
  - (1) 打ち上げ会場周辺の安全確保  
近隣署と協力して会場周辺道路の立入禁止措置を実施
  - (2) いちょう並木道路周辺の滞留事故防止  
主催者側警備員と連携して、並木通りを開放して安全を確保
  - (3) 花火大会終了後の帰宅対策  
青山一丁目駅、外苑前駅に警察官を配置し駅構内の滞留防止を実施
- 2 夏期における盛り場環境浄化対策について
  - (1) 諸対策の実施
    - ア 「ぼったくり店」の特徴は、貸店舗を利用するケースが多いので、管理者への協力依頼と店舗に対して立入検査を実施
    - イ 客引きの対策として、関係機関と連携し「客引き等迷惑行為防止巡回啓発員」による声掛けと指導を実施
  - (2) 対策結果
    - ア 貸店舗に対する立入検査で警告を実施後「ぼったくり」被害の届出はない。
    - イ 客引きを受けた者を受け入れていたキャバクラ店1店舗を摘発し、同店舗は廃業した。
    - ウ 7月と8月に取締りを実施し「客引き」を検挙した。
- 3 協議会からの意見要望の取組結果について
  - (1) 神宮外苑花火大会で発生するゴミの処理について、事前に主催者側や区の担当者によく協議して対策を講じてほしい。特に外国人客のゴミ捨てマナーが悪い。  
【取組】予め主催者側に対し、例年ゴミの放置が多い大通り以外の場所まで清掃範囲を拡大すること及び外国人観覧者にゴミ捨てマナーを周知するよう要請した。
  - (2) 「みすじ通り」上の違法立て看板等を出している店舗に対して、罰則の伴う対策を講じてほしい。  
【取組】
    - ア 道路交通法の適用を検討しつつ、繰り返しの指導警告を実施
    - イ 店舗責任者への指導警告と放置看板に対する撤去措置を実施
  - (3) 夏休み期間に子供達が犯罪に巻き込まれないための対策をお願いしたい。  
【取組】
    - ア 赤坂小学校、青山中学校に署員を派遣し、防犯教室を実施
    - イ 神宮外苑花火大会会場周辺において、子供に対する声掛けと防犯指導を実施

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
  - (1) 災害警備諸対策の推進について
    - ア 各種訓練の実施
      - (ア) 震災警備訓練の実施(9月1日)
      - (イ) 災害を想定した装備資器材習熟訓練(協議会委員視察)(9月9日)
      - (ウ) 署員による自主参集訓練(10月)
      - (エ) 非常用電源装置稼働訓練(11月)
    - イ 関係機関と協働した広報啓発活動
      - (ア) 東京ミッドタウンでの「防火・防災体験訓練」(9月11日)
      - (イ) 「TBS防災フェス」にブースを出展(11月)
  - (2) 相手の立場に立った落とし物の取扱いについて
    - ア 受理から返還までの流れ
    - イ 令和6年中の拾得物の受理件数と受理内容
    - ウ 動物の取扱い時における、保護から引き渡しまでの流れ

- エ 遺失届オンライン手続の紹介
- 2 協議会からの意見要望等  
オンラインでの遺失物の手続について、町内会で掲示するなど宣伝や告知を行い、積極的に広報啓発活動をしてほしい。

[その他の意見要望等]

- 1 9月に秋の全国交通安全運動もあるが、自転車の法改正もされたこともあり、自転車やループ、モペットの取締りと通行方法の周知をお願いしたい。
- 2 道路に青い自転車通行帯があるが、青山通りのような大通りでは路上駐車や停車している車両が多く、自転車の通行の妨げになり大変危険なので、対応と対策をお願いしたい。
- 3 横断歩道や道路標示の白線が消えている場所があるので、見直しと白線の塗り直しを検討していただきたい。また、小学校、中学校のスクールゾーンを増やしていただきたい。

その他

令和7年度第3回会議は、12月上旬から中旬頃に開催予定

令和07年度 第1回 赤坂警察署協議会 議事概要

開催日時 令和07年06月18日 午後03時55分～午後05時00分

開催場所	赤坂警察署 講堂	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 2名
------	----------	-----	---------------------

内 容

会議に先立ち、会長、副会長を互選した。

[業務説明]

- 1 令和7年春の全国交通安全運動の効果的推進について
  - (1) 運動期間  
4月6日から4月15日までの間
  - (2) 赤坂交通安全のつどい(4月12日)
    - ア TBS赤坂ブリッツスタジオで開催
    - イ 篠原梨菜アナウンサーを一日警察署長に迎えて、交通少年団を交えた交通安全教育を実施
    - ウ 交通安全パレードを実施
  - (3) 期間中の各種活動
    - ア 青南小学校1年生に対する交通安全教育を実施(4月15日)
    - イ 青山いきいきプラザで高齢者15名に交通安全教育を実施(4月18日)
    - ウ 自転車・二輪車に対する指導、啓発活動を実施(4月21日)
  - (4) 運動期間中の人身事故発生状況
    - ア 発生件数4件(前年比-1件)
    - イ 負傷者数4名(前年比-1名)
  
- 2 協議会からの意見要望の取組結果について
  - (1) 新入学児童に対する安全教育を引き続きお願いしたい。
 

【取組】

    - ア 新小学1年生を対象に「正しい横断歩道の渡り方」の交通安全教育を実施
    - イ 青南小学校新1年生を対象に通学路での横断歩行の実技訓練を実施
  - (2) 南青山5丁目交差点付近で歩行者に声を掛けている不審な人物がいるので重点的にパトロールをしてほしい。
 

【取組】

    - ア 青山学院大学の入学式(4月3日から4月9日)以降、生活安全課と地域課で周辺の重点パトロールを実施
    - イ 不審者の発見に至らず、4月中不審者に関する110番通報はない。
  - (3) 南青山7丁目交差点周辺の巡回の頻度を増やして、各種事件事故の抑止を図ってほしい。
 

【取組】

    - ア 六本木通り沿いの南青山6丁目地区、南青山7丁目地区を中心に地域課警察官とパトカーによる重点パトロールを実施
    - イ 4月中の110番通報は、物件事故、酔払いに関する通報であり、大きな事件事故の取扱いはない。
  - (4) スポーツイベントが多くなると外苑地区と表参道交差点付近の人通りが増加するため、交通安全対策を講じてほしい。
 

【取組】

    - ア 大型連休中、プロ野球試合前にスタジアム通りの交通安全対策を実施
    - イ 神宮球場に向かう人通りは多いが、大きな混乱や事件事故は発生していない。
  - (5) 日本の交通ルールやマナーが分からない外国人に注意喚起するなどして、大きな事故やトラブルにならないよう対策を講じてほしい。
 

【取組】

    - ア 表参道交差点において、英語等複数言語で表記した広報啓発のチラシを配布
    - イ 自転車利用の外国人に交差点や車道の通行方法、二人乗りの禁止等の交通安全の呼び掛けを実施

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
  - (1) 神宮外苑花火大会に伴う雑踏警備の実施について
    - ア 主催者側との連携による対策の推進

- (ア) 滞留場所として予想される青山二丁目交差点、外苑並木通り以外での安全な観覧場所の確保
  - (イ) 交通整理、滞留防止措置を確実に実施
  - イ 四谷警察署（隣接署）との連携による警備交通対策の実施
    - (ア) 効果的な交通規制の実施
    - (イ) 広報活動、整理誘導による観覧者の安全確保と雑踏事故防止
  - (2) 夏期における盛り場環境浄化対策について
    - ア 「ぼったくり」「客引き」の現状
      - (ア) マッチングアプリで知り合った女性の知り合いのバーで互いに飲酒し、法外な料金を請求する手口
      - (イ) 外国人女性が客引きで店舗に誘引し、飲酒を強要して泥酔させ、クレジットカードで法外な料金の決済をさせる手口
    - イ 諸対策の実施
      - (ア) 客引きを受け入れていた赤坂地区の3店舗、10名を検挙
      - (イ) 客引きの取締りの継続強化、時間外営業店舗に対する立ち入りの実施
      - (ウ) 関係機関と協力し、夜間パトロール、飲食店の違法看板の撤去作業を継続
  - 2 協議会からの意見要望等
 

神宮外苑花火大会終了後に発生するゴミの処理について、事前に主催者側や区の担当者とよく協議して対策を講じてほしい。特に外国人客のゴミ捨てマナーが悪い。
- 【回答】
- (1) 事前に外国人に分かるようにゴミ捨てマナーについて周知していく。
  - (2) 大通り以外の場所に捨てられるゴミの対策も検討する。

[その他の意見要望等]

- 1 赤坂2丁目、赤坂3丁目の「みすじ通り」上に立て看板、テーブル、椅子、囲いテント等が道路にはみ出した違法な状態で営業している店舗があるので、罰則の伴う対策を講じてほしい。
- 2 夏休み期間に子供達が犯罪に巻き込まれないための犯罪防止対策をお願いしたい。

その他	令和7年度第2回会議は、9月上旬から中旬頃開催予定
-----	---------------------------

令和06年度 第4回 赤坂警察署協議会 議事概要

開催日時 令和07年03月10日 午後01時30分～午後03時00分

開催場所 赤坂警察署 講堂

出席者 協議会委員 7名  
署長ほか 4名

内容

会議に先立ち、交通課長、生活安全課長の出席について、各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 豊川稲荷東京別院の初詣対策の万全について
  - (1) 対策期間  
令和6年12月31日から令和7年1月3日までの間
  - (2) 対策結果  
ア 事前に寺院、警備会社、各管理者等と協議し、警備対策の万全を図った。  
イ 滞留させない措置をとり、事故、トラブルの発生はなかった。  
(参拝者数、延べ約1万7千人、昨年比+300人)
- 2 安全安心に寄与する年末年始特別警戒について
  - (1) 実施期間  
令和6年12月13日から令和7年1月5日までの間
  - (2) 活動内容  
署員による警戒、機動隊による集団警ら、町会の方々と合同パトロールを実施
  - (3) 盛り場一斉対策の実施  
ア 違法に路上に看板を出している店舗に対する指導  
イ 客引き被害を防止するため、注意喚起を実施  
ウ 風俗営業店への立入りを実施
  - (4) 不審者徘徊等の情報配信  
「メールけいしちょう」による恒常的な不審者情報の配信
- 3 外苑いちょう並木通りの対策について
  - (1) 違法駐車対策  
歩道を拡張し、違法駐車しにくい道路構造を管理者と検討中
  - (2) 歩行者天国の実施  
付近の幹線道路の交通量、渋滞や交通事故の発生状況等を勘案し、効果的な実施について検討中
- 4 協議会からの意見要望の取組結果について
  - (1) 年末年始特別警戒期間中は酔っ払いなどが増えると思うので、大きな事件や事故がないようにしっかりと取り組んでほしい。  
【取組】  
ア 大麻所持、不法滞在外国人を検挙  
イ 泥酔者の保護は3件
  - (2) 警察のイベント等、人の集まる機会を活用してデジポリスの積極的な普及活動を推進してほしい。  
【取組】  
ア 防犯講話など人の集まる場所でデジポリスを紹介  
イ 子供が集まるイベント等で、カプセルトイを活用してデジポリスを紹介
  - (3) 電動キックボードの交通ルールや規制等について教えてほしい。  
ア 法改正により電動キックボードは、一般原動機付自転車、特定小型原動機付自転車、特例特定小型原動機付自転車の3つの車両区分に分類された。  
イ 電動キックボードの内、特定小型原動機付自転車、特例特定小型原動機付自転車は運転免許は不要(ただし16歳未満は運転禁止)  
ウ 特定小型原動機付自転車の通行する場所  
(ア) 道路は左側端に寄って通行  
(イ) 自転車専用通行帯・自転車道は通行可  
(ウ) 歩道は通行不可  
エ 特例特定小型原動機付自転車の通行する場所  
(ア) 「普通自転車歩道通行可」の規制がある場合は歩道通行可(管内は2か所)  
(イ) 自転車専用通行帯・自転車道は通行可  
オ 標識に「自転車を除く」の補助板がある場合、特定小型原付以下の車両も同様

に交通規制から除かれる。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
令和7年春の全国交通安全運動の効果的推進について
  - (1) 運動期間  
令和7年4月6日から15日までの間
  - (2) 「赤坂交通安全のつどい」
    - ア 4月12日、赤坂ブリッツスタジオで開催予定
    - イ 子供、お年寄り、自転車二輪車対策等の各種キャンペーンを実施予定
- 2 警察署協議会からの意見要望等  
入学シーズンのため、新入学児童に対する安全教育を引き続きお願いしたい。

[その他の意見要望等]

- 1 パトロール強化について
  - (1) 南青山5丁目交差点付近（特に青山学院大学東門まで至る間）で通行人に声を掛けている不審な人物がいるので、重点的にパトロールをしてほしい。
  - (2) 南青山7丁目交差点付近の巡回の頻度を増やして、各種事件事故の抑止を図ってほしい。
- 2 交通安全対策に関すること
  - (1) 季節的にスポーツイベントが多くなり、外苑地区の人通りが増加するほか、表参道交差点付近も人通りが多いので、交通安全対策を講じてほしい。
  - (2) 日本の交通ルールやマナーが分からない外国人に注意喚起するなどして、大きな事故やトラブルにならないように対策を講じてほしい。

その他

令和7年度第1回会議は、6月開催予定

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和06年度 第3回 赤坂警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年12月16日 午後01時30分～午後02時45分

開催場所	赤坂警察署 講堂	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 4名
------	----------	-----	---------------------

内 容

会議に先立ち、交通課長、生活安全課長の出席について、各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 令和6年秋の全国交通安全運動実施結果
  - (1) 運動期間  
9月21日から9月30日までの間
  - (2) 取組内容
    - ア 「安全運転呼びかけ隊」の活躍  
小学生通学路での保護誘導活動を実施
    - イ 高齢者を対象とした交通安全教育
      - (ア) 反射材の活用方法
      - (イ) 自転車用ヘルメットの着用
      - (ウ) DVDによる視聴覚教養
    - ウ モペット利用者に対する公開取締り
- 2 災害警備諸対策
  - (1) 電力供給断絶を想定した非常用電源装置稼働訓練
    - ア 非常用電源に接続した電気設備の稼働状況を確認
    - イ 取調べの録音録画装置起動訓練
    - ウ 行方不明者情報登録システムの入力訓練
  - (2) 自主参集訓練  
全署員が11月18日から1月13日の間に実施予定
  - (3) 防災広報啓発活動
    - ア 管内企業、大学等への広報
    - イ 災害活動状況の展示や防災講話
- 3 特殊詐欺被害未然防止対策
  - (1) 広報啓発活動
    - ア 駅職員や新聞販売店との協働  
駅構内等で詐欺防止チラシを配布
    - イ 防犯講話の実施  
町会の会合や大学の学園祭において講話
    - ウ 東京ミッドタウン大型モニターの活用  
ミッドタウンの協力により詐欺防止動画を放映
  - (2) 活動の成果  
高齢者を対象とした還付金詐欺やサポート詐欺の被害発生「ゼロ」
- 4 協議会からの意見要望に対する回答
  - (1) 特殊詐欺対策
    - ア 防犯講話における注意喚起
      - (ア) 防犯アプリ「デジポリス」で実際の詐欺犯人とのやりとりの音声を公開
      - (イ) 詐欺件数、被害金額の数値を具体的に公開
    - イ コミュニティバス等でのタイムリーな防犯動画の放映を検討中
  - (2) 都道319号線の信号無視対策（道路管理者に対する要請）
    - ア 車両の制動効果を高める滑り止め舗装
    - イ 「信号機あり」の注意喚起看板の設置
  - (3) スタジアム通りにおける車道横断者対策  
新たに横断歩道の設置を検討

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
  - (1) 豊川稲荷東京別院の初詣対策の万全
    - ア 境内総門階段付近での参拝者転倒転落事故防止対策  
階段下を規制して参拝者の安全を確保
    - イ 参拝者の円滑な誘導と雑踏事故の未然防止  
歩道上の歩行者通行の確保を強化

- (2) 安全安心に寄与する年末年始特別管戒
  - ア 実施期間  
令和6年12月13日から令和7年1月5日までの間
  - イ 具体的な取組
    - (ア) 各種防犯、検挙対策  
署長以下署員一体となって「見せる警戒活動」を実施
    - (イ) 違法飲食店対策  
ぼったくりや客引き対策を強化
    - (ウ) メールけいしちょうや迷惑行為対策防犯カメラの活用  
不審者徘徊等の情報をリアルタイムで配信
- (3) 外苑いちょう並木通りの対策
  - ア 違法駐車、アイドリング騒音、物件不申告事故の対策  
可搬型ガードレール、ポストコーン等の設置
  - イ 時期を捉えた歩行者天国の実施
  - ウ 歩道拡張による違法駐車抑止
- 2 警察署協議会からの意見要望等
  - (1) 年末年始特別警戒について  
酔っ払いなどが増えると思うので、管内で大きな事件や事故の発生がないようにしっかりと取り組んでいていただきたい。
  - (2) いちょう並木通り対策について  
駐車抑止対策として外苑いちょう並木の歩行者天国を実現していただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 デジポリスについて
  - (1) 警察によるイベントのほか人の集まる機会を活用してデジポリスの積極的な普及活動を推進していただきたい。
  - (2) 子供が興味を持つような分かりやすい表示を検討してほしい。
- 2 モペットや電動キックボード対策について  
一般人や協議会委員に対して、新しい乗り物の交通ルールや規制等の分かりやすい説明の機会や資料を作っていただきたい。

その他	令和6年度第4回会議は、令和7年3月上旬から中旬に開催予定
-----	-------------------------------

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和06年度 第2回 赤坂警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年09月18日 午後01時30分～午後03時10分

開催場所	赤坂警察署 講堂	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 4名
------	----------	-----	---------------------

内 容

会議に先立ち、交通課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 夏期における交通事故防止対策の取組結果
  - (1) 飲酒運転させないTOKYOキャンペーン
    - ア 広報啓発活動
      - (ア) 酒類販売店との協働  
酒類を販売・提供する店舗にリーフレット配布やポスター掲示を依頼
      - (イ) 来署者に対する疑似体験の実施  
「酒酔い体験ゴーグル」を利用して、酒に酔った状態の視界を体験
    - イ 活動の成果  
管内の死亡事故ゼロを継続(令和5年8月24日以降1年超)
  - (2) 夏休みに向けた子供への交通安全教育
    - ア 対象  
赤坂保育園及び青南小学校の児童
    - イ 実施内容  
横断歩道の渡り方、自転車の安全な利用等
- 2 神宮外苑花火大会に伴う雑踏警備
  - (1) 自主警備員の増員  
主催者側に要請し、例年から80名を増員して雑踏事故を防止
  - (2) 青山二丁目交差点の滞留防止  
いちょう並木通りを臨時に開放して青山通りの交通を確保
- 3 協議会からの意見要望に対する取組結果
  - (1) 自転車やキックボードの取締り強化
    - ア 自転車、キックボードの違反取締り件数  
取締り件数が、昨年比で約5倍に増加
    - イ 検挙事例  
夜間の飲酒検問時に電動キックボードの酒帯び運転を検挙
  - (2) 客引きに対する取締り
    - ア 取締りの継続強化により数名を検挙
    - イ 本部や隣接警察署等と連携し、ほったくりグループの取締りを実施

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
  - (1) 令和6年秋の全国交通安全運動の効果的推進
    - ア 運動期間  
9月21日から30日まで
    - イ 「赤坂交通安全のつどい」
      - (ア) 9月7日、安全運動に先駆けて実施
      - (イ) 大沢あかねさんを一日警察署長に招致
      - (ウ) 交通安全教育、交通安全パレードを実施
  - (2) 災害警備対策
    - ア 各種訓練の実施
      - (ア) 平素の訓練  
災害現場を想定した各種訓練を実施
      - (イ) 震災警備訓練(9月3日)
      - 委員による視察
      - (ウ) 非常用電源装置等稼働訓練(10月)  
電力供給断絶を想定して訓練
      - (エ) 自主参集訓練(11月)  
全署員が公共交通機関の麻痺を想定して訓練
    - イ 関係機関と協働した広報啓発
      - (ア) 防災講話、キャンペーン



令和06年度 第1回 赤坂警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年06月05日 午後01時30分～午後03時00分

開催場所 赤坂警察署 講堂

出席者 協議会委員 9名  
署長ほか 5名

内容

会議に先立ち、交通課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 新入学期・行楽期の交通事故防止対策の取組結果について
  - (1) 春の全国交通安全運動期間中の取組(4月6日～4月15日)
    - ア 通学時間帯に小学校通学路で「保護誘導活動」を実施
    - イ 期間中の交通人身事故、負傷者共に減少
  - (2) 「自転車安全利用TOKYOキャンペーンin迎賓館」の実施
    - ア 警視庁音楽隊とカラーガード「MEC」による演技
    - イ 自転車安全利用、ヘルメットの着用促進
- 2 外苑いちょう並木通りの交通対策について
  - (1) 駐車や騒音苦情の増加(ゴールデンウィーク前半)
    - ア 当署交通課と第一交通機動隊による重点パトロールを実施
  - (2) 道路管理者に対する要請
    - ア 交通規制課を通じて道路改良を申し入れ
- 3 協議会からの意見要望に対する取組結果について
  - (1) 南青山五丁目交差点周辺のパトロール強化(本年5月22日までの間)
    - ア 周辺で不審者に関する110番入電なし
    - イ ビラ等の道路使用許可申請なし
  - (2) 南青山五丁目周辺の裏路地における通学路の歩行者交通対策
    - ア 小学生を対象にした保護誘導活動を実施
    - イ 新一年生を対象に交通安全教育を実施
  - (3) 南青山七丁目周辺の駐車車両対策用ボールの増設
    - ア 近隣住民の反対意見もあり道路管理者による増設は困難
    - イ 放置駐車違反等の取締りを継続強化
  - (4) 南青山七丁目交差点周辺の交通違反取締りの継続
    - ア 同交差点を引き続き「重点取締場所」に指定
    - イ 重点的な駐車違反の取締りを実施
  - (5) 下り坂やT字路周辺の自転車対策
    - ア 道路管理者に速度抑止の路面標示、交差点マーク等の再溶着等を要請
    - イ 悪質な交通違反に対する取締りを強化
  - (6) 外苑前交差点周辺の放置自転車対策
    - ア 外苑地区において放置自転車に対する指導警告を実施
    - イ 今後も機を捉えた活動、対策を実施
  - (7) スタジアム通りの歩道における雑踏事故防止対策
    - ア 昨年来、道路改良工事で歩道が狭くなっていたが、イベント開催時の大きな混乱や雑踏状況もなく、工事がおおむね終了し歩道が拡張された。
    - イ 引続きイベント主催者に必要な申し入れを行うなど事故防止対策を講じる。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
  - (1) 夏季における交通事故防止対策について
    - ア 飲酒させないTOKYOキャンペーンの推進
      - イ 酒類店舗や酒類提供飲食店への広報啓発活動の実施
    - イ 夏休みに向けた子どもの交通事故防止対策の推進
      - (ア) 子どもに対する交通安全教育
        - イ 自転車の安全利用を意識付ける教育を重点的に実施
      - (イ) 子どもを事故から守る活動
        - ・ 生活圏内である裏通りの取締り強化
        - ・ パトカーの赤色灯点灯走行による注意喚起
  - (2) 神宮外苑花火大会雑踏警備の実施について
    - ア 管理者対策の推進(主催者側への要請)
      - (ア) 外苑並木通り以外の安全な観覧場所の確保

- (イ) 滞留防止のための警備員による交通整理や案内板の設置等
- イ 署を横断した交通規制と観覧者の安全な誘導
  - (ア) 隣接署と連携した交通規制の実施
  - (イ) 効果的な警備広報と整理誘導
- (3) ぼったくりの諸対策について
  - ア ぼったくりの手口(被害の典型例)
    - (ア) 客引きに店舗に連れ込まれ、記憶を失うまで酒を飲まされる。
    - (イ) 翌朝、目が覚めると財布の金が抜かれ、さらに後日、覚えのないクレジットカードの高額請求が届く。
  - イ 諸対策の推進
    - (ア) 飲食店の店長を検挙(令和5年11月)
    - (イ) 他店のクレジットカード決済システムを悪用した飲食店を指導(同12月)
    - (ウ) 定期的対策(令和5年10月~令和6年5月)
      - 悪質な客引きの取締り及び飲食店への立入り
- 2 警察署協議会からの意見要望等
  - (1) 自転車やキックボードの運転者への取締りを強化してほしい。
  - (2) 花火大会主催者や隣接警察署との連携を密にして雑踏事故防止に努めてほしい。
  - (3) ぼったくりの被害の入り口、端緒は、客引き行為が大半とのことなので、客引きに対する取締りを強化してほしい。

[その他の意見要望等]

なし

その他

令和6年度第2回会議は、令和6年9月上旬から中旬ころ開催予定

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。